

ご存知ですか？

国民年金保険料免除制度

20歳から60歳までの方は、国民年金の加入が義務付けられています。

国民年金保険料は、月額1万4410円（平成20年度）ですが、経済的理由などで保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請手続きによって、保険料の納付が「免除（一部納付）」または「猶予」される制度があります。

【免除制度の種類】

①免除（全額免除・一部納付）申請

・本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付の全額または一部が免除されます。

年金相談・手続きは予約が必要です

千葉県内の社会保険事務所と年金相談センターで、年金相談や手続きを予約制で実施しています。

年金相談などを希望される方は、事前に予約が必要ですが、当日予約なしでおいでになったときは、窓口で当日の予約をしてください。

【予約方法】

①年金の相談・手続きは、相談日の一カ月前から前日まで、予約専用電話、または社会保険事務所、年金相談センターで受付ています。

②受付の際に、基礎年金番号、氏名、住所、電話番号、相談内容などについて確認します。

●事前予約専用電話

実施事務所	予約専用電話番号	実施事務所	予約専用電話番号
千葉社会保険事務所	043-242-6324	木更津社会保険事務所	0438-23-7760
幕張社会保険事務所	043-212-7515	佐原社会保険事務所	0478-54-1445
船橋社会保険事務所	047-460-0141	千葉年金相談センター	043-241-1165
市川社会保険事務所	047-704-1165	船橋年金相談センター	047-424-7091
松戸社会保険事務所	047-394-3155	柏年金相談センター	04-7160-3111

◆手続・問い合わせ

住民課 国民年金班
☎ 04-1214

②若年者納付猶予申請
・30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請
・学生の方で、本人の前年所得が一定以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

公正で開かれた行政運営を推進するため、町が保有する情報の提供や公文書の開示を定めた「情報公開条例」や町が保有する個人情報の適正な取扱を定め、情報を開示する権利などを保障する「個人情報保護条例」を制定し、その運用状況を毎年公表しています。

●情報公開制度の実施状況（平成19年度）

開示請求件数	開示件数	非開示件数	異議申立件数
2	2	0	0

●個人情報保護制度に係る開示請求等（平成19年度）

請求件数	決定区分				取下げ
	開示	部分開示	不開示	文書不存在	
0	0	0	0	0	0

◆入札結果(5月)◆

執行日	番号	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格(円)	契約額(円)	落札率(%)	受注希望参加業者数	備考
23日	1	横芝光町役場庁舎等日常清掃及び定期清掃業務委託	横芝光町役場庁舎及び横芝光町社会福祉協議会事務室	㈱五十嵐商会	16,527,000	16,380,000	99.1	3	長期継続契約34箇月
23日	2	横芝光町立図書館日常清掃及び定期清掃業務委託	横芝光町立図書館	三栄メンテナンス㈱	18,795,000	18,558,199	98.7	3	長期継続契約34箇月
23日	3	横芝光町町民会館日常清掃及び定期清掃業務委託	横芝光町町民会館	三栄メンテナンス㈱	7,623,000	7,296,906	95.7	3	長期継続契約34箇月
23日	4	横芝光町文化会館日常清掃及び定期清掃業務委託	横芝光町文化会館	㈱京葉ビル整備	6,027,000	5,997,600	99.5	3	長期継続契約34箇月